

振り返りテスト：回答・解説

迅速かつ円滑な災害復旧事業の実施に向けて

～市町村における災害復旧事業の円滑な実施のためのガイドライン～

振り返りテスト：回答・解説

問 1

回答：②と④が正解となります。

貴自治体で大規模な災害が発生し、広範囲にわたり多くの被害が発生しています。早期に災害対応体制を構築する必要があるがマンパワーが足りません。どのような支援制度の活用を検討することがよいでしょうか。

- ① 災害査定官による災害緊急調査 : ×
- ② **都道府県等による技術職員派遣** : **○**
- ③ 建設技術センターによる発注者支援 : ×
- ④ **応急対策職員派遣制度** : **○**

問 1

解説

- 「都道府県等による技術職員派遣」や「応急対策職員派遣制度」は、**発災直後のマンパワー不足を解消する**ために活用できる支援制度です。ガイドラインの関連ページを確認しましょう。

<ガイドラインの関連ページ>

- 大規模災害時の災害復旧事業の流れ : P. 5
- 支援制度等の活用早見表 : P. 6
- 応急対策職員派遣制度 : P. 9
- 都道府県等による技術職員派遣 : P.11

問 2

回答：②が正解となります。

「都道府県等による技術職員派遣」は、災害査定に向けた準備段階の業務を対象としたものであり、復旧工事に関する支援は対象外となる。

- ① 対象外となる : ×
- ② **対象外とならない** : **○**

問2

解説

- 都道府県等による技術職員派遣は、災害査定に向けた準備段階の業務支援となる「短期派遣ケース」と、災害査定や復旧工事の業務支援となる「中・長期派遣ケース」があります。
- 都道府県の担当窓口にお問い合わせを行い、どのような派遣ケースがあるか確認しておきましょう。

<ガイドラインの関連ページ>

- 都道府県等による技術職員派遣 : P.11

問3

回答：②が正解となります。

「応急対策職員派遣制度」や「都道府県等による技術職員派遣」など、災害時における他自治体からの職員派遣に関する費用について、特別交付税による財政措置が講じられる場合がある。

① 講じられない

: ×

② 講じられる場合がある

: ○

問3

解説

- 災害等に伴う職員派遣については、特別交付税による財政措置が講じられる場合があります。
- 他自治体からの応援職員への費用負担については、災害協定に基づき、費用負担が必要になる場合があるなど、自治体に応じて様々です。
- 貴団体で、どのような取り決めを行っているか確認しておきましょう。

問4

回答：③が正解となります。

孤立集落解消のための道路啓開作業に手を取られ、公共土木施設の被災調査に手が回せません。被災調査の初動として、どのような支援制度の活用を検討することがよいでしょうか。

- ① 災害査定官による災害緊急調査 : ×
- ② 建設技術センターによる発注者支援 : ×
- ③ **?????R??** : **○**
- ④ 災害復旧技術専門家派遣制度 : ×

問4

解説

- **TEC-FORCE**は、被災規模に応じて全国から隊員を集結させ、河川や砂防、道路、港湾などの被災市町村が管理する施設の被災状況を短期間で調査し報告する支援制度のことです。ガイドラインの関連ページを確認しましょう。

<ガイドラインの関連ページ>

- TEC-FORCE : P.15

問5

回答：②と③が正解となります。

「**国庫**」や「災害時に活用可能な国の保有資機材」の貸出を依頼する場合、誰に要請を行いますか。

- ① 都道府県の担当窓口 : ×
- ② **最寄りの国土交通省の事務所** : **○**
- ③ **国土交通省リエゾン** : **○**
- ④ 国土交通省水管理・国土保全局防災課 : ×

問5

解説

- [国土交通省RFP](#)による支援は、市町村からの要請が基本となります。
- 大規模災害時には、被災市町村へ国土交通省リエゾンが派遣されますので、リエゾンに支援要請を行ってください。
- 国土交通省リエゾンが派遣されていない場合は、躊躇せずに、最寄りの国土交通省の事務所へ要請を行ってください。

<ガイドラインの関連ページ>

- TEC-FORCE : P.15
- 災害時に活用可能な国の保有資機材 : P.16

問6

回答：②、③、④が正解となります。

被災施設の復旧に向けた検討を始めましたが、技術的難易度が高くどのように復旧を進めるべきか判断がつきません。どの支援制度の活用を検討することがよいでしょうか。

- ① 応援対策職員派遣制度 : ×
- ② 災害復旧技術専門家派遣制度 : ○
- ③ 災害査定官による災害緊急調査 : ○
- ④ 建設技術センター等による発注者支援 : ○

問6

解説

- 「災害査定官による災害緊急調査」と「災害復旧技術専門家派遣制度」は、**復旧方法や工法に関する技術的助言を行う支援制度**のことです。ガイドラインの関連ページを確認しましょう。
- 「建設技術センター等による発注者支援」においても、復旧方法や工法に関する技術的助言はありますが、**地域に応じ建設技術センターからの支援内容が異なりますので、事前に確認することが重要**となります。

<ガイドラインの関連ページ>

- 災害査定官による災害緊急調査 : P.17
- 災害復旧技術専門家派遣制度 : P.18
- 建設技術センター等による発注者支援 : P.20

問7

回答：③が正解となります。

大規模な災害が発生したため、「災害査定官による災害緊急調査」と「災害復旧技術専門家派遣制度」のいずれかを活用しようと考えているが、制度活用にあたっての費用が心配です。あなたならどのような対応を行いますか。

- ① 費用が発生する可能性があるので活用しない : ×
- ② 費用のめどがたった後に活用を検討する : ×
- ③ **費用は発生しないので心配する必要はない** : ○

問7

解説

- 「災害査定官による災害緊急」の活用に費用は発生しません。
- 「災害復旧技術専門家派遣制度」については、本省防災課が必要と判断する場合は、1市町村1災害1回に限り交通費・宿泊費等を含み無償となります（2回目以降は、交通費・宿泊費等の実費は被災自治体の負担）。
- 災害時に迷っている時間はありません。躊躇せずに相談しましょう。

<ガイドラインの関連ページ>

- 災害査定官による災害緊急調査 : P.17
- 災害復旧技術専門家派遣制度 : P.18

問 8

回答：③と④が正解となります。

近隣自治体でも災害が発生しているため、災害査定に向けた測量・調査・設計を行う民間業者が確保できません。あなたならどのような対応を行いますか。

- ① 手あたり次第、民間業者へ連絡する : ×
- ② 最寄りの国土交通省の事務所に相談する : ×
- ③ **都道府県の担当窓口**に相談する : **○**
- ④ **地域の建設関連業団体**に相談する : **○**

問 8

解説

- 各都道府県では「地域の測量設計業協会」や「建設コンサルタント協会」と災害協定を結んでいることが考えられますので、まずは相談してみましょう。
- ただし、災害規模が大きく広範囲に被害が及ぶ場合は、民間業者の紹介ができない場合もありますので、**貴団体と建設関連業団体との直接の災害協定の締結をご検討**ください。

<ガイドラインの関連ページ>

- 建設業・建設関連業団体との連携 : P.27

問9

回答：①と②が正解となります。

被災箇所が多く自職員のみでは手が回らないため、支援に来ている都道府県職員や建設技術センター職員へ、災害査定の受検を含めた一連の業務を依頼することを考えています。
あなたならどのような対応を検討しますか。

- ① 査定受検を含めた全ての業務を依頼する : ○
- ② 査定受検は自職員で対応する : ○
(査定には同席してもらう)

問9

解説

- 被災状況に応じて、自職員のみではどうしても対応できない場合もあります。
- どのような業務を支援してもらうかについては、平時から支援先団体とその内容を確認し、事前に取り決めを行うなどの準備をしておきましょう。

<ガイドラインの関連ページ>

- 都道府県等による技術職員派遣 : P.11
- 建設技術センター等による発注者支援 : P.20

問10

回答：①と②が正解となります。

被災箇所が多いため、査定が終了した箇所から工事発注を行わなければ“まちの復興”が遅れます。しかし、マンパワーが足らず、積算や発注事務等が実施できません。どのような支援制度の活用を検討することがよいでしょうか。

- ① **建設技術センター等による発注者支援** : ○
- ② **都道府県等による技術職員派遣** : ○
- ③ 災害復旧技術専門家派遣制度 : ×
- ④ 応急対策職員派遣制度 : ×

問10

解説

- 復旧工事の実施に向けた積算や発注事務の支援にあたっては、
「都道府県等による技術職員派遣」や「建設技術センター等による発注者支援」が活用できます。
- なお、「建設技術センター等による発注者支援」については、業務委託となるケースがありますので、支援内容の詳細や費用負担について事前に確認しておきましょう。

<ガイドラインの関連ページ>

- 都道府県等による技術職員派遣 : P.11
- 建設技術センター等による発注者支援 : P.20

問11

回答：①、②、③、④が正解となります。

復旧工事を発注したものの、不調・不落が多く発生し思うように復旧工事が進みません。あなたならどのような対応を検討しますか。

- ① 既発注業務・工事の一時中止 : ○
- ② 入札参加要件の緩和 : ○
- ③ 発注ロットの拡大 : ○
- ④ 入札契約方式の見直し : ○

問11

解説

(解説)

- 復旧工事を円滑に進めるためには、地域の実情に応じて、様々な対応をとる必要があります。ガイドラインに掲載している取組を参考とし、**貴団体にマッチする取組を検討**してください。

<ガイドラインの関連ページ>

- 大規模災害時の既発注工事・業務への対応 : P.23
- 災害時の緊急度に応じた契約方式の選定 : P.24
- 災害復旧工事の施工体制の確保 : P.25

問12

回答：②、③、④が正解となります。

広範囲にわたる大規模な災害であるため、復旧工事の実施に向けた発注者体制の構築にあたって、都道府県や建設技術センター等から十分な支援が得られそうにありません。あなたならどのような対応を検討しますか。

- ① 自職員のみで可能な範囲で対応する : ×
- ② 付き合いのある自治体へ応援依頼を行う : ○
- ③ ②M方式による民間人材の活用を検討する : ○

問12

解説

- 発注者体制の強化のため、付き合いのある自治体へ応援依頼を行うことも一つの手段となります。
- 近年の大規模災害時の災害復旧事業において「**PM方式による民間人材の活用**」が導入されています。**ガイドラインの内容を確認し、PM方式の活用についてもご検討**ください。

<ガイドラインの関連ページ>

- 事業実施体制確保のための民間人材の活用 : P.33

迅速かつ円滑な災害復旧事業の実施に向けて

～市町村における災害復旧事業の円滑な実施のためのガイドライン～

迅速かつ円滑な災害復旧事業の実施に向けて、ガイドラインを活用し、平時からの取組強化や災害対応力の向上を図って下さい。



第2稿

市町村における
災害復旧事業の円滑な
実施のためのガイドライン

令和5年●月



※国土交通省HPで公開しています

災害復旧 ガイドライン

検索

二次元バーコード



振り返りテスト : 回答・解説